

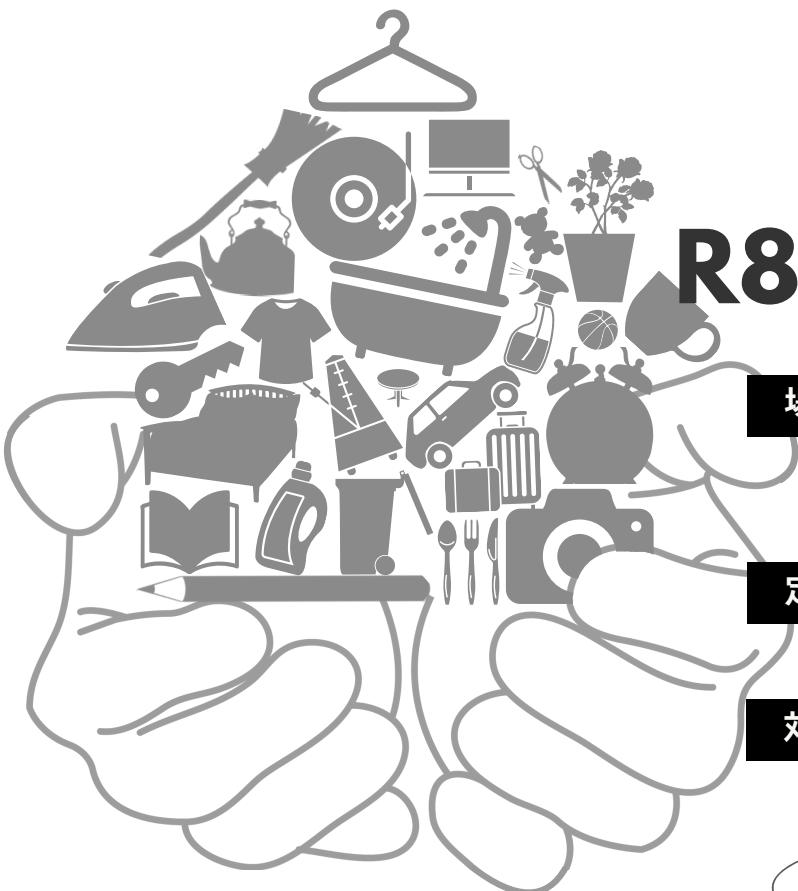
家族に遺すのは負担ですか？安心ですか？

# 住まいの終活

セミナー&個別相談会

参加費無料

R8.1.10 土



場 所 茅ヶ崎市役所本庁舎4階  
セミナー：会議室4,5  
相談会：会議室2,3

定 員 セミナー：先着60名（申込不要）  
相談会：先着60組（事前申込）

対 象 高齢者、高齢者ご家族、  
住まいの終活にご興味のある方

セミナー&個別相談会の  
詳細は裏面をご覧ください

セミナー 10:00-12:00

## 内 容

- ①安心の老後を迎えるための知識と対策 <（一社）日本高齢者支援センター>
- ②資産としての「家」を次世代に引き継ぐために <（特非）空家・空地管理センター>
- ③マイホームを年金に変える <（一社）移住・住みかえ支援機構（JTI）>

個別相談会 11:00-14:00（終了予定）

## 内 容

家の解体・売買・リフォーム、高齢期の住まいさがし、空家・空地・自宅の活用、マンションに関するお悩み、家財整理、財産管理、不動産相続などの御相談に専門家が個別対応します。

お申込みはこちらから



締切 1.6 火

主催・お問合せ

茅ヶ崎市 都市部 都市政策課 住宅政策担当

相談会のオンライン申込みが難しい方は  
お電話でもOK



0467-81-7181

# セミナーの詳細

## 1. 安心の老後を迎えるための知識と対策

介護施設への入居や財産管理、死後事務など、高齢者の生活を支える各種サービスについて、専門的な立場から説明します。

講師：((一社)日本高齢者支援センター)

高齢者の終活全般をサポート。身元保証、任意後見、死後事務委任など多岐にわたるサービスを提供。

## 2. 資産としての「家」を次世代に引き継ぐために

放置された空き家が、所有者にとって大きなリスクとなることや、空き家を適正に管理・活用するための具体的な方法、相談窓口について紹介します。

講師：((特非)空家・空地管理センター)

空き家問題の解決を目的として、空家・空地の管理サービスや、相談窓口の運営を行う。

## 3. マイホームを年金に変える

人の住んでいない家を年金のような資産に変える仕組み、「マイホーム借上げ制度」をご紹介します。空室時も家賃保証があるので、安定した家賃収入を実現できます。

講師：((一社)移住・住みかえ支援機構(JTI))

50歳以上の持ち家所有者を対象に、自宅を売却せずに賃貸活用する「マイホーム借上げ制度」を運営。

# 個別相談会の詳細

【相談枠】11:00～開始。30分 / 1 枠(相談は25分間)。以下の御相談に対応します。

① 相談内容  対応する専門団体名	② 身元保証・財産管理・終活  (一社)日本高齢者支援センター	③ 空家・空地の活用・管理  (特非)空家・空地管理センター	④ マイホーム借上げ制度  (一社)移住・住みかえ支援機構(JTI)	⑤ 家の解体  (株)クラッソーネ  (一社)神奈川県マンション管理士会
⑥ 成年後見・相続  神奈川県司法書士会	⑦ 家財整理  (一社)家財整理相談窓口	⑧ 不動産の売買・賃貸  (公社)全日本不動産協会神奈川県本部湘南支部・(公社)神奈川県宅地建物取引業協会湘南支部	⑨ おうちのリフォーム  (一社)茅ヶ崎建設業協会	⑩ 高齢期の住まい探し  (公社)かながわ住まいまちづくり協会

## 「住まいの終活」はなぜ必要か？

少子高齢化が進む現代において、老後の生活のあり方や、もしもの時に備える「終活」への関心は高まっています。そのような中で、人生の基盤であり、思い出が詰まった「住まい」のその先について考えていくことは非常に重要です。

「住まいの終活」とは、人生の最終段階に向けて、ご自身がどのような場所にどのような形で住み続けたいか、そして、住まなくなつた我が家のどうするかを、あらかじめ決めて意思表示しておく活動です。「住まいの終活」を行うことは、ご自身の希望の実現と安心の確保のみならず、残されるご家族の負担軽減、また地域社会における空き家問題への解決につながります。

将来にわたって安心して自分らしく暮らし続けるために、住まいの終活を始めるきっかけとして、是非、本イベントにご参加ください。